

取り扱い金融商品に関する留意事項

- 商号：岡三オンライン証券株式会社／金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号
- 加入協会：日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会
- リスク：【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引、先物取引及びオプション取引では投資金額（保証金・証拠金）を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券等は、裏付け資産の評価額（指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等）等、先物取引及びオプション取引は対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。【FX】外国為替証拠金取引は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。
- 保証金・証拠金：【信用】最低保証金 30 万円が必要です。信用取引は保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の 33%以上の保証金が必要です。【先物・オプション】「SPAN®に基づく証拠金額×1.2-ネットオプション価値の総額」の証拠金が必要です。【FX】発注証拠金は、取引所が定める為替証拠金基準額に当社が合理的と認める額を加算した額とします。発注証拠金に対して 1 取引単位(1 万又は 10 万通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。為替証拠金基準額は取引所により市場リスク等の算定に基づき適宜改定されるため、発注証拠金の額を事前に示すことはできません。Web サイトで最新のものをご確認ください。
- 手数料等諸費用の概要：【日本株】売買手数料には 1 注文の約定代金に応じたノーマルプランと 1 日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。上限手数料（税込）は、ノーマルプランでは現物 1,575 円、信用 400 円です。定額プランでは、現物は約定代金 100 万円以下で上限 900 円、以降約定代金 100 万円ごとに 420 円加算、信用は約定代金 1 千万円以下で上限が 1,000 円、以降約定代金 5 千万円ごとに 1,890 円加算します。預り資産により優遇レートもあり、プランは変更可能です。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【中国株】売買手数料(税込)は約定金額の 0.21%(最低手数料 52.5 香港ドル)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用の諸費用が掛かります。【先物】売買手数料（税込）は、日経平均株価先物は 1 枚につき 462 円、日経 225mini は 1 枚につき 42 円です。【オプション】売買手数料（税込）は、約定代金に対して 0.21%、最低 210 円です。【投資信託】お申込みにあたっては、当該金額に対して最大 3.675%（税込）の申込手数料を戴きます。換金時には基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。信託財産の純資産総額に対する信託報酬（最大 1.974%（税込・年率））、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書でご確認ください。【FX】取引手数料(税込)は、1 取引単位あたり 73 円です。
- お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等及び Web サイト上の説明事項等をよくお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。

平成 20 年 12 月 19 日

投資家の皆様へ

岡三アセットマネジメント株式会社

定期分配型ファンドの分配金に関する Q & A

平素は弊社岡三アセットマネジメントのファンドをご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このところ、投資環境の悪化や、ファンドの基準価額の値下がりなどから、分配金に関するお問い合わせが増加しております。

つきましては、皆様からお問い合わせの多い点を、Q & A の形でまとめさせていただきました。

弊社の定期分配型ファンド(年 4 回以上の決算を行い運用成果に応じて分配金をお支払いするファンド)の分配金に対しご理解を深めていただく一助にいただければと存じます。

本資料は、定期分配型ファンド全般の分配金についての当社の考え方を説明したものであり、特定のファンドの分配金について示唆するものではありません。

本資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。

本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、

投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

最終ページに重要な事項を掲載しています。

平成 20 年 12 月 19 日

定期分配型ファンドの分配金に関する Q & A

Q 1 . ファンドが分配することができる金額はどのようにして決まるのですか？

- A . ファンドが分配できる金額を、分配原資といいます。
分配原資は、社団法人 投資信託協会の規則で定められており、主に、
ファンドの経費を差し引いた利子・配当等収益
ファンドの経費を差し引いた売買益（含む評価益）
過去の決算で分配に充てられなかった と の合計
から成り立っています。

Q 2 . 分配金は必ず出るのですか？

- A . 必ず出るものではありません。分配金は、決算期毎に、運用により獲得した利子・配当等収益や売買益（含む評価益）から信託報酬などの経費を除いたものを受益者に分配するものです。したがって、ファンドが獲得した収益がない場合は、分配はできません。

Q 3 . 分配金の額はどのようにして決まるのですか？

- A . 分配金の額は、ファンドごとの収益分配方針にしたがって、岡三アセットマネジメントが、ファンドの決算の都度、当該決算期に獲得した収益の水準や繰り越されている収益の額に加え、基準価額の水準、投資対象資産の市況動向などを総合的に勘案して、妥当と思われる額を決定します。

Q 4 . 外貨建て資産に投資するファンドの分配金は、為替相場の影響を受けますか？

- A . 影響を受けます。分配金の元になる決算期ごとのファンドの収益は、円高になれば減少します。一方、円安になれば収益増となります。ただ、最終的な分配金の額は「Q 3」の回答のような手順で決定されます。

本資料は、定期分配型ファンド全般の分配金についての当社の考え方を説明したものであり、特定のファンドの分配金について示唆するものではありません。

本資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。最終ページに重要な事項を掲載しています。

Q 5 . 分配金が出ると基準価額は下がるのですか？

A . ファンドの基準価額は、ファンドの全ての資産や収益が反映しています。したがって、基準価額には分配原資も含まれているので、分配金をお支払いした場合はファンドの資産が減少し、分配金相当額は基準価額の下落要因となります。

Q 6 . 運用成績が振るわず、ファンドの前回の決算日から今回の決算日まで獲得した収益が全くないとしたら、分配金は出ないことになりますか？

A . 分配を行うには、獲得した収益がなければなりません。必ずしも当該決算期に獲得した収益がなければならぬわけではありません。過去に獲得した収益が分配されず残っていれば、それを取り崩して分配することができます。

Q 7 . 分配金が多ければ、投資成果は高いということになりますか？

A . 受益者の皆様にとって投資成果は、投資期間における基準価額の騰落額と、投資期間内に受け取った分配金の合計となります。したがって、分配金を多く受け取ったからと言って、必ずしも投資成果が高いとは言えません。例えば、一定の投資期間について、分配金が多く出ても、その受け取った分配金の合計金額以上に基準価額が値下がりすれば、投資成果はマイナスとなります。

Q 8 . 分配原資の額が多ければ、分配金が多くなるのですか？

A . 分配原資が少なければ、分配金は少額にならざるを得ませんが、一方で、分配原資が多いからといって、先々にわたって相対的に多い分配金が継続的に分配されることが保証されるものではありません。投資環境によって、ファンドの収益状況は常に大きく変化する可能性がありますので、分配金額が変更されることや、場合によっては、分配金が支払われなくなることもあり得ます。

Q 9 . 分配金の水準は、何を基準に決定されるのですか？

A . ファンドの決算期毎に獲得した分配原資をベースに、基準価額の水準や今まで分配に充てなかった分配原資の額を踏まえ、投資環境の動向等を勘案したうえで、ファンドの分配方針に基づいて、岡三アセットマネジメントが総合的に判断して決定いたします。

本資料は、定期分配型ファンド全般の分配金についての当社の考え方を説明したものであり、特定のファンドの分配金について示唆するものではありません。

本資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。

本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、

投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

最終ページに重要な事項を掲載しています。

Q10. 受益者や販売会社にとって、分配金の金額がわかるのはいつですか？

A. 分配金は、ファンドの決算日の夕方に確定しますので、その後公表することになります。公表前にお知りになることはできません。具体的な分配金額は、岡三アセットマネジメントのホームページに掲載するとともに、販売会社や報道機関に連絡いたします。

Q11. 分配原資に余裕があっても分配金を引き下げの場合がありますか？

A. 基準価額の水準や、投資環境の動向等も分配金額を決定する場合の判断材料としますので、その時点で分配原資に余裕があっても分配金を引き下げるケースは考えられます。

Q12. 分配金が減少した場合は、それ以降のファンドの投資成果は悪化しますか？

A. 受益者の皆様にとって投資成果は、投資期間における基準価額の騰落額と、投資期間内に受け取った分配金の合計となります。したがって、分配金の大小が投資成果の優劣を決めるものではありません。例えば、分配金が減少しても、それ以上に基準価額が上昇すれば投資成果は高くなります。逆に、分配金が増加しても、その後に受け取った分配金の合計金額以上に基準価額が値下がりすれば、投資成果はマイナスとなります。

Q13. 基準価額が上昇した場合は、分配原資が増えると考えてよいですか？

A. 必ずしも増えるとは限りません。

分配原資は、「Q1」でお答えしたように、主に、
ファンドの経費を差し引いた利子・配当等収益
ファンドの経費を差し引いた売買益（含む評価益）
過去の決算で分配に充てられなかった と の合計
から成り立っています。

基準価額が上昇するケースは、主として売買益や評価益が獲得できた時と考えられますが、 に関しては基本的に基準価額が設定当初の元本を下回り損失が計上されている場合（繰越欠損がある場合）は、基準価額が上昇しその損失分が無くならない限り、分配原資には加算されません。

以上

本資料は、定期分配型ファンド全般の分配金についての当社の考え方を説明したものであり、特定のファンドの分配金について示唆するものではありません。

本資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。最終ページに重要な事項を掲載しています。

当資料に関する注意事項

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

登録番号は、関東財務局長（金商）第 370 号で、社団法人投資信託協会および社団法人日本証券投資顧問業協会に加入しています。

投資信託について

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されるものではなく、基準価額の下落により、損失を被る場合があります。

- ・ 運用により投資信託の信託財産に生じた損益は、すべてご購入されたお客様に帰属します。
- ・ 投資信託は預金等と異なり、預金保険の対象ではありません。登録金融機関でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ お申込の際は、必ず投資信託説明書（目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係る費用（税込み）について

【ご購入頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- ・ 申込時に直接ご負担頂く費用
申込手数料：申込金額に 3.675%以内の率を乗じて得た額
- ・ 換金時に直接ご負担頂く費用
換金手数料：1 万口当たり 105 円以内の額
信託財産留保額：1 口当たり換金時に適用される基準価額に 0.5%以内の率を乗じて得た額
- ・ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用
信託報酬：純資産総額に実質年 2.035425%以内の率を乗じて得た額
その他費用：上記以外に監査費用、有価証券等の売買委託手数料など保有期間や運用実績に応じてご負担頂く費用があります。

個別の投資信託の費用は、投資信託説明書（目論見書）や契約締結前交付書面でご確認下さい。

< ご注意 >

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、岡三アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

本資料は、定期分配型ファンド全般の分配金についての当社の考え方を説明したものであり、特定のファンドの分配金について示唆するものではありません。

本資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

最終ページに重要な事項を掲載しています。